

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第6節 在宅医療

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対する平成25年度の実績

(1) 多職種協働の推進	
ア 在宅医療体制の充実	→ 今後、地域の医療機関と連携して在宅医療に取り組む病院勤務医を対象とした研修会を1回開催した。 → 市町村が取り組む在宅医療に係る事業に対し助成した。 ・ 在宅医療を実施する事業者同士の連携強化 21市町村 ・ 在宅医療従事者の養成・資質向上 8市町村 ・ 地域住民への普及啓発 5市町村
イ 医療と介護の連携	→ 11市町において定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を指定 → 地域包括ケア会議を開催（全県域2回、保健福祉事務所圏域16回） → 多職種間の円滑な連携を支援する専門職を派遣（市町村等40人、医療関係団体等7人） → 地域包括支援センター職員研修を実施（初任者56人、現任者126人） → 要介護高齢者の歯科保健指導に従事する歯科職、介護職、看護職等を対象として、高齢者等の歯及び口腔の健康づくりに関する知識及び技術の推進のための専門職研修会を3地域（3回）で実施し、116名が受講した。
ウ 在宅での看取り	→ 市町村が実施する「かかりつけ医」に係る普及啓発事業に対して助成した。 ・ 研修事業 2市町村 ・ リーフレット等作成 2市町村 → 今後、かかりつけ医として病院や関係機関と連携して在宅医療に取り組む地域の医師を対象とした研修会を1回開催した。
(2) 従事者の確保	
	→ 市町村が取り組む医療・福祉従事者への研修・会議に係る事業に対し助成した。 ・ 研修開催 12市町村 ・ 会議開催 12市町村 → 訪問看護ステーションと医療機関の看護職員の相互交流による研修及び訪問看護管理者研修を実施した。

(3) 在宅療養支援診療所の整備支援	
	→ 訪問診療時に活用するポータブルレントゲン装置やエコー装置などの設備整備に対する助成を、37 診療上に対し実施した。
(4) 在宅歯科医療と医科・看護の連携	
	→ 在宅歯科医療における医科等の連携を図るため、県歯科医師会内に「在宅歯科医療連携室」を設置した。 → 高齢者等の歯及び口腔の健康づくりに関する口腔ケア等の知識及び技術の推進のために、専門職研修会を歯科職、介護職、看護職等を対象として3 地域（3 回）で実施し、116 名が受講した。また、高齢者施設研修会を高齢者施設職員を対象に12 施設で実施し、221 名が受講した。 → 摂食機能をはじめとする口腔機能に関して摂食機能の支援を必要とする者の関係者を対象に摂食機能支援講演会を実施し5 地域（5 回）で実施し、206 名が受講した。
(5) 在宅医療における緩和ケア	
	→ がん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院の診療機能として、地域の医療機関等（訪問看護、介護スタッフ、ケアマネジャー等を含む）との連携・協力体制を整備することが要件となっており、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、地域の医療機関等との連携・協力体制が整備されている。しかし、在宅介護部門との連携の状況が見把握であり把握が必要。 → 地域医療再生臨時特例基金を使って、平成 24 年度平成 25 年度に緩和ケア人材育成研修及びネットワークの形成に取り組む医療機関に対して事業費を補助する緩和ケア推進事業を実施し、人材育成研修の実施及びネットワークの形成が促進した。 → がん性疼痛看護認定看護師の養成研修では、授業形態について、講義・演習・実習を取り入れることにより、知識のみでなく実践力の向上を目指した運営を実施した。実習は、神奈川県・東京都の病院で実施し、平成 25 年度入学者で、認定審査を受審した学生は100%合格した。
(6) 在宅医療における薬剤師の参加促進	
	→ 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を5 回開催した。
(7) 医療機能の情報提供	
	→ かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のホームページにおいて、在宅医療に対応できる医療機関の連携体制のイメージを掲載した。
(8) 小児を対象とした在宅医療体制の整備	
	→ こども医療センターを中心に、以下の取り組みなどを実施した。 ・ 診察時に家族支援を行うことを目的とした在宅医療外来の運営 ・ 在宅医療の状況評価と家族支援を目的とした在宅医療評価入院の実施 (受入患者数：71 人（延べ人数：95 人）) ・ 訪問看護師の初回訪問に同行する退院後訪問看護を実施（12 件） ・ 医療従事者、看護師、行政、当事者を対象とした研修等を実施

2 目標値の推移

取組 区分	名称	単位	策定時	実績値 (H25)	達成目安 (年平均)	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
(1) ウ	在宅看取りを実施している診療所数	施設	188 (H20)	235 (H23)	195.2 (2.4 件)	210	◎ (652.8)	医療施設調査
(2)	訪問看護事業所数	施設	404 (H22)	449 (H24)	440 (18 件)	530	◎ (125.0)	介護給付費実態調査
(3)	在宅療養支援診療所数	施設	740 (H24)	841 (H25)	774 (34 件)	910	◎ (297.1)	診療報酬施設基準
(4)	在宅療養支援歯科診療所数	施設	171 (H24)	283 (H25)	192 (21 件)	276	◎ (533.3)	診療報酬施設基準
(6)	訪問薬剤指導を実施する薬局数	施設	2,441 (H21)	2,663 (H25)	2,669 (57 件)	2,900	○ (96.9)	関東信越厚生局神奈川事務所からの情報

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内		備考
				H24 年度	H25 年度	
(1) ウ	○	在宅看取りを実施している病院数	施設	13	10	医療施設調査
(1) ウ	その他	最期を迎える場所に対する意識調査	%	—	自宅：42.7 自宅 以外：22.3	県民ニーズ調査
(6)	県	麻薬小売業者数	施設	2,291	2,427	県調査

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 多職種協働の推進

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	ア 在宅医療体制の充実 在宅医療に携わる従事者同士が、研修会などを通じて、顔の見えるネットワークが着実に構築されてきている。
	イ 医療と介護の連携 地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣などの取組みを着実に実施し、地域における医療・介護連携の取組みを支援する体制を整えた。
	ウ 在宅での看取り 住民に対する研修など実施し、「かかりつけ医」の役割など、在宅での看取りに対する普及啓発が着実に進んでいる。

	・ 数値目標に掲げる在宅看取りを実施している診療所数については、数値目標の達成目安を大幅に上回った。 ・ 一方で、参考指標に掲げる在宅看取りを実施している病院数については、減少した。
評価理由	地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣など多職種協働の推進に向けた取り組みを着実に推進するとともに、在宅看取りの数値目標も達成するなど順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 引き続き多職種協働の推進を図るべく、事業を実施していく。

（２）従事者の確保

評価	① ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 医療・福祉従事者の専門知識を活かし、研修・会議を開催したことにより、在宅医療の推進に必要な多職種連携が推進された。 ・ 訪問看護ステーションと医療機関の看護職員の相互交流研修は 95 名が受講し、多様化する訪問看護のニーズに対応できる看護職員の育成を行った。 ・ 訪問看護ステーションの管理者等に対して行った「訪問看護管理者研修」は 261 名が受講し、訪問看護師の育成に役立てた。 ・ 数値目標に掲げる訪問看護事業所数については、数値目標の達成目安を達成している。
評価理由	研修・会議を開催することにより、在宅医療に係る従事者の育成が順調に進むとともに、数値目標に掲げる訪問看護事業所数についても、数値目標の達成目安を達成するなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 今後も在宅医療に係る従事者の確保に向け、引き続き会議・研修を実施する。

（３）在宅療養支援診療所の整備支援

評価	① ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 訪問診療時に活用する機材整備が着実に進めた。 ・ 数値目標に掲げる在宅療養支援診療所は、数値目標の達成目安を達成した。
評価理由	訪問診療時に活用する機器整備を着実に進めるとともに、数値目標の達成目安を達成するなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 引き続き在宅療養支援診療所の整備を進めていく。

（４）在宅歯科医療と医科・介護の連携

評価	① ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 高齢者施設研修会として、介護職等の高齢者施設職員を対象に、要介護高齢者の口腔ケア及び口腔機能向上の方法等について研修会を実施し、知識の普及を図った。 ・ 専門職研修会として、要介護高齢者の歯科保健指導に従事する歯科職、介護職、看護職等を対象に歯及び口腔の健康づくりに関する知識及び技術についての研修会を実施し、より専門性の高い知識、技術の普及を行った。 ・ 摂食機能支援事業として、歯科職 施設・学校 保護者等、摂食機能の支援を必要とする者の関係者を対象に、摂食機能をはじめとする口腔機能に関する講演会を開催した。 ・ 数値目標に掲げる在宅療養支援歯科診療所数については、数値目標に掲げる達成目安を達成した。
評価理由	介護職、医療職等、関係職種への歯科知識の普及を進めるとともに、歯科職との相互理解が着実に進んでいる。また、数値目標に掲げる在宅療養支援歯科診療所数については、数値目標に掲げる達成目安を達成するなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 平成 25 年度に引き続き、多職種を対象とした知識及び相互理解のための普及を行う。

（５）在宅医療における緩和ケア

評価	① ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、地域の医療機関等（訪問看護、介護スタッフ、ケアマネジャー等を含む）との連携・協力体制が整備されている。 ・ 緩和ケア人材育成研修及びネットワークの形成に取り組む医療機関に対して事業費を補助する緩和ケア推進事業を実施し、人材育成研修の実施及びネットワークの形成が促進した。
評価理由	「県がん対策推進計画」の進捗状況評価により良好に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

（６）在宅医療における薬剤師の参加促進

評価	A ・ ② ・ C ・ D
評価分析	・ 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を開催し、麻薬小売業者数及び訪問薬剤指導を実施する薬局が順調に増加している。

評価理由	・ 薬剤師の参加促進に向けた取組を進捗した結果、訪問薬剤指導を実施する薬局については、数値目標の達成目安を概ね達成するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 平成 25 年度に引き続き、麻薬等の医薬品の適正使用に対応する。

（７）医療機能の情報提供

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のホームページにおいて、在宅医療に対応できる医療機関の連携体制のイメージを掲載し、わかりやすい情報提供を行った。
評価理由	在宅医療に関する医療機能については必要な情報提供が果たされており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 在宅医療に対応できる医療機関について、引き続きわかりやすい情報提供に努める。

（８）小児を対象とした在宅医療体制の整備

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ こども医療センターを中心に、在宅療養患者や障害児の生活環境の整備、人材育成に係る取組みを推進した。
評価理由	小児を対象とした在宅医療体制の整備に向けた取組みを着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・ 引き続き、こども医療センターによる取組を進めるとともに、平成 26 年度は、厚生労働省が実施する小児等在宅医療連携拠点事業に取り組む。

5 総合評価

評価	評価理由
A	・ 在宅医療の課題については、いずれについても課題解決に向けて順調に進捗している。

6 特記事項

--